

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調 達 件 名	令和6年度敬老ICカード及び福祉乗車証等の利用に伴うICカード共通利用センターシステム運用保守業務
発 注 課	保健福祉局高齢保健福祉部高齢福祉課
選 定 事 業 者	札幌総合情報センター株式会社
<p>随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）</p> <p>敬老優待乗車証制度及び障がい者交通費助成制度（以下「両制度」という。）では、SAPICA共通利用センター内のICカード利用に関わるシステムを経由し、両制度のICカードに関する情報連携及び管理等を行っている。</p> <p>本業務では、両制度のICカードに係るサービス及び記名SAPICAの利用に係るサービスを提供するため、SAPICA共通利用センター内に設置された札幌総合情報センター所有のシステム並びに本市所有のICカード情報の連携及び管理等に係るシステムの安定稼働に向けた運用保守を行い、各種情報管理業務及び精算業務等を行う。</p> <p>このことから、本業務の実施は、上記のシステムを所有し、SAPICA共通利用センターの運用保守を行っている選定事業者のみが可能となる。</p> <p>以上により、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当するため、選定事業者と随意契約を締結する。</p>	
根 拠 法 令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
決 定 日	令和6年3月15日